

## 第4回つくばみらい市義務教育施設適正配置審議会協議資料

平成 26 年 11 月 27 日

### 7. 新たな小学校の箇所数検討のためのケーススタディ（第2段階）

- |                         |    |
|-------------------------|----|
| (1) 適正規模化に適した既存地区の小学校   | p2 |
| (2) 小学校再編パターン of 検討の考え方 | p7 |
| (3) 小学校再編パターン           | p8 |
| (4) 小学校再編パターン（詳細）       | p9 |

## 7. 新たな小学校の箇所数検討のためのケーススタディ（第2段階）

### （1）適正規模化に適した既存地区の小学校

既存地区の学校施設の規模や立地等の条件から、今後の適正配置の取組みの中で施設の複合化・集約化を図る上で拠点となる学校を整理しました。ケース別の絞りこみにあたっては、下記の点を踏まえて検討を行っていくものとします。

#### ①適正配置審議会の答申に基づくクラス替えが可能な学校

—義務教育施設適正配置審議会答申「クラス替えができる1学年2学級（計12学級）以上」となる学校

・谷井田小学校 ・板橋小学校 ・小絹小学校

#### ②施設の規模上、受け入れが可能な学校

—特別教室を確保しながら普通教室数が12教室数以上ある学校

・小張小学校 ・谷井田小学校 ・板橋小学校 ・小絹小学校

#### ③一定規模の児童数が見込める学校

—将来も人口集積が維持できる市街化区域等に隣接する学校など

・谷井田小学校 ・板橋小学校 ・小絹小学校

■つくばみらい市 公立学校建物概要一覧表【小学校】

学校名	校地面積(m <sup>2</sup> )	校舎延床面積(m <sup>2</sup> )	棟名称	建築年月	耐震改修	教室数		児童数の推移 H15-H25:実績値 H26-H42:推計値
						普通教室数 (収容人数)	特別教室数	
1 小張 小学校	26,516	2,702	校舎 体育館	S55.3 S53.2	H23改修済 H16改修済	14 (490)	5	
2 谷井田 小学校	21,597	4,436	教室棟(1階) 体育館(2階) 管理教室棟 教室棟 教室棟 体育館	S50.2 S50.2 S51.3 S55.3 S57.3 S58.2	耐震基準適合 H14改修済 H26改修予定 耐震基準適合 耐震基準適合 耐震基準適合	22 (770)	6	
3 豊小学校	11,737	2,445	校舎 体育館	S53.12 S52.3	H24改修済 H20改修済	10 (350)	6	
4 三島 小学校	12,567	2,478	校舎 体育館	S54.3 S55.2	H18改修済	8 (280)	6	

■つくばみらい市 公立学校建物概要一覧表【小学校】

学校名	校地面積(m <sup>2</sup> )	校舎延床面積(m <sup>2</sup> )	棟名称	建築年月	耐震改修	教室数		児童数の推移 H15-H25:実績値 H26-H42:推計値
						普通教室数 (収容人数)	特別教室数	
5 板橋小学校	22,699	4,964	教室棟 教室棟 教室棟(廊下) 教室棟 教室棟(廊下) 管理教室棟 教室棟 体育館	S39.3 S39.7 S61.9 S49.1 S61.9 S54.3 S57.3 S54.2	耐震基準適合 耐震基準適合 耐震基準適合 H22改修済み 耐震基準適合 H22改修済み 耐震基準適合 H12改修済	27 (945)	6	
6 東小学校	13,993	1,948	校舎 体育館	S56.3 S57.3	H26改修予定 耐震基準適合	7 (245)	5	
7 谷原小学校	12,066	2,449	管理特別教室棟 教室棟 教室棟(廊下) 教室棟(廊下) 体育館	S59.3 H3.2 H3.2 H13.11 S53.3	耐震基準適合 耐震基準適合 耐震基準適合 耐震基準適合 H18改修済	10 (350)	6	
8 十和小学校	11,870	2,027	校舎 体育館	S57.3 S54.3	耐震基準適合 H19改修済	7 (245)	6	

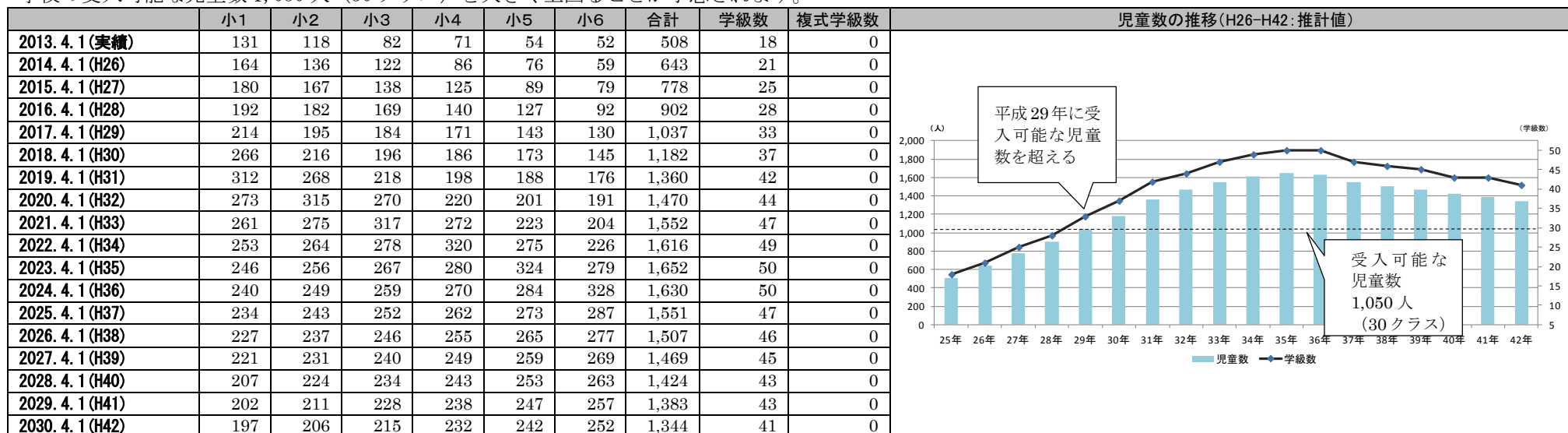
■つくばみらい市 公立学校建物概要一覧表【小学校】

学校名	校地面積(m <sup>2</sup> )	校舎延床面積(m <sup>2</sup> )	棟名称	建築年月	耐震改修	教室数		児童数の推移 H15-H25:実績値 H26-H42:推計値
						普通教室数 (収容人数)	特別教室数	
9 福岡小学校	9,553	2,005	校舎 体育館	S57.3 S53.3	耐震基準適合 H14改修済	7 (245)	6	
10 小絹小学校	29,822	4,804	管理教室 管理教室棟 教室棟(廊下) 教室棟 体育館	S48.2 S61.3 H5.3 H5.3 S53.3	H10改修済 耐震基準適合 耐震基準適合 耐震基準適合 H14改修済	26 (910)	6	
11 陽光台小学校	25,000.97	8955.57	校舎棟 機械室棟 体育館 プール棟	H27	—	32 (1,120)	8*	

(※陽光台小の特別教室には、理科室、音楽室、図画工作室、家庭科室、メディアセンター以外に視聴覚室、地域サポートセンター、多目的室を含める。)

### ■みらい平地区の小学校の児童数

人口推計（みらい平地区全体での推計）によると、ピークとなる平成35年のみらい平地区の児童数は1,652人（50クラス）となり、平成27年開校予定の陽光台小学校の受入可能な児童数1,050人（30クラス）を大きく上回ることが予想されます。



## (2) 小学校再編パターンの検討の考え方

「(1) 適正規模に適した既存地区の小学校」で整理した3つの点を踏まえつつ、学校規模適正化に向けた小学校再編パターンを検討しました。検討にあたっては、学校規模の小規模化で一番の課題となっている複式学級の解消を目標としたパターンから、義務教育施設適正配置審議会答申である「クラス替えができる1学年2学級（計12学級）以上」を満たすパターンまで、合わせて3つのパターンを考えました。

### 検討するパターンの考え方

#### ① 複式学級のみを解消する方法

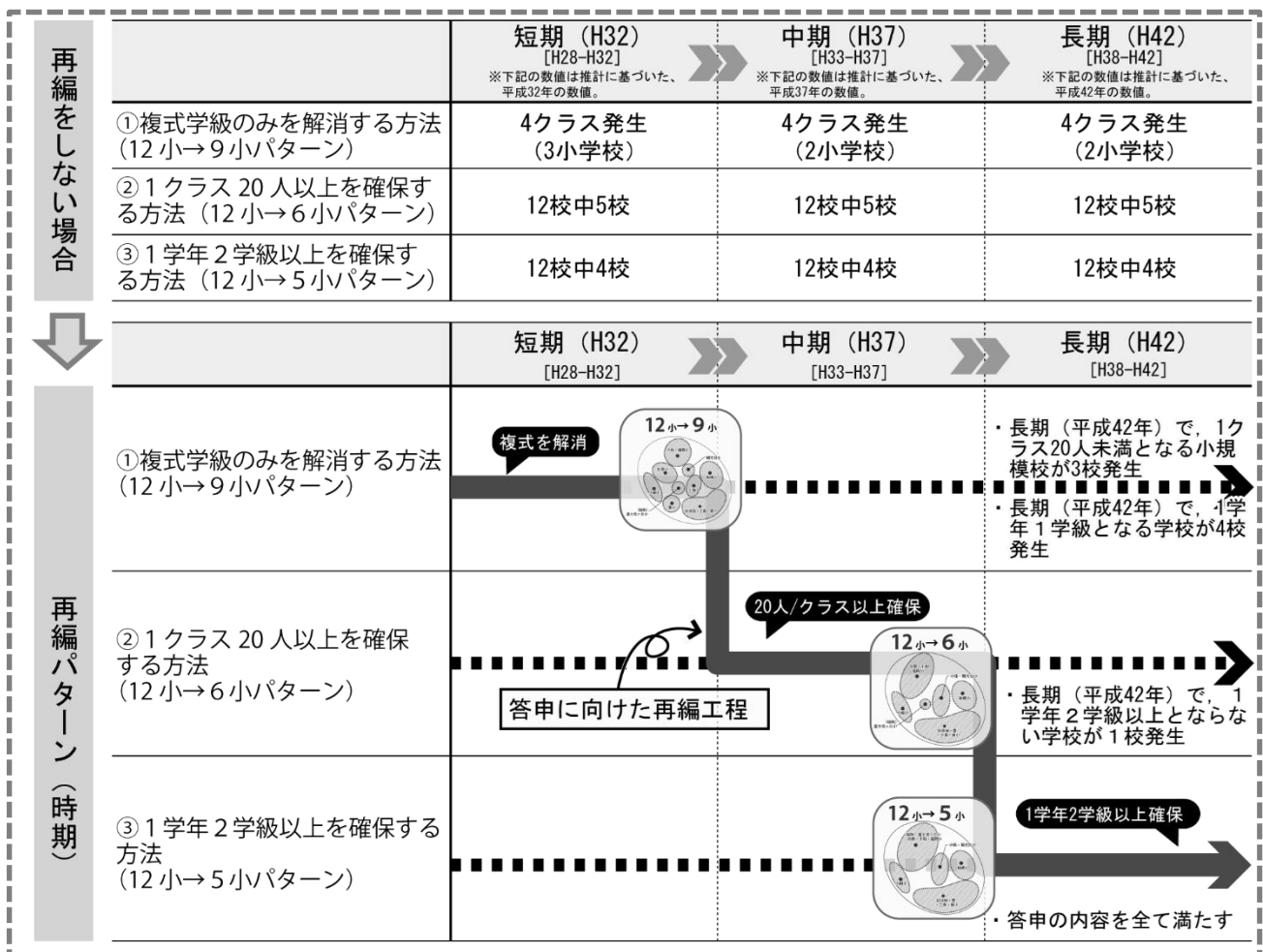
→ 学校規模の小規模化で一番の課題となっている複式学級の解消を目標としたパターンです。このパターンで検討すると15年後では9つの小学校に統合されます。

#### ② 1クラス20人以上を確保する方法

→ 義務教育施設適正配置審議会答申では、「クラス替えができる1学年2学級（計12学級）以上」のほか「1クラス20人以下のクラスが3学年以上の場合」も条件としています。そのため、両方は満たさなくても、「1クラス20人以下」のクラスの確保を条件としたパターンです。このパターンで検討すると15年後では6つの小学校に再編されます。

#### ③ 1学年2学級以上を確保する方法

→ 義務教育施設適正配置審議会答申である「クラス替えができる1学年2学級（計12学級）以上」を満たすパターンです。このパターンで検討すると15年後（平成42年）では5つの小学校に再編されます。



### (3) 小学校再編パターン

「(2) 小学校再編パターンの検討の考え方」で示した、3つの考え方に基づき、具体的に小学校再編パターンを検討してみました。

<h2>12小→9小</h2>	<p><b>パターン 1</b> 複式学級のみを解消する方法 【12小→9小パターン】</p> <p>既存地区の小学校のうち、谷井田小と三島小と東小、十和小と福岡小の統合をそれぞれ検討したパターンとなります。</p> <p>みらい平地区の小学校については、(仮称)富士見ヶ丘小の開校時に陽光台小から一部の児童が移動します。</p> <p>平成42年において、新設校2校を含めた9つの小学校が設置される状況となります。</p>
<h2>12小→6小</h2>	<p><b>パターン 2</b> 1クラス20人以上を確保する方法 【12小→6小パターン】</p> <p>既存地区の小学校のうち、谷井田小と豊小と三島小と東小、谷原小と十和小と福岡小の統合をそれぞれ検討したパターンとなります。</p> <p>みらい平地区の小学校については、(仮称)富士見ヶ丘小の開校時に陽光台小から一部の児童が移動します。また、陽光台小については、小張小との統合を検討したパターンとなります。</p> <p>平成42年において、新設校2校を含めた6つの小学校が設置される状況となります。</p>
<h2>12小→5小</h2>	<p><b>パターン 3</b> 1学年2学級以上を確保する方法 【12小→5小パターン】</p> <p>既存地区の小学校のうち、谷井田小と豊小と三島小と東小の統合を検討したパターンとなります。</p> <p>みらい平地区の小学校については、(仮称)富士見ヶ丘小の開校時に陽光台小から一部の児童が移動します。また、陽光台小については、小張小との統合、(仮称)富士見ヶ丘小については谷原小と十和小と福岡小との統合について、それぞれ検討したパターンとなります。</p> <p>平成42年において、新設校2校を含めた5つの小学校が設置される状況となります。</p>

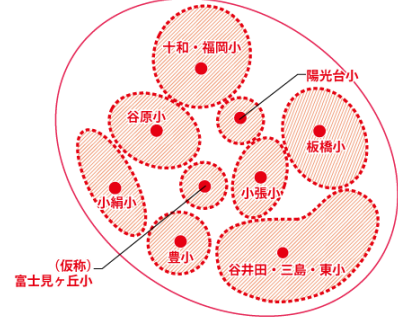


(4) 小学校再編パターン (詳細)

12小→9小

■パターン1

複式学級のみを解消する方法[12小→9小]



12小→9小は少人数クラスの出現 (平成42年)

○谷原小は1クラス12人となる(平成42年)

→各既存校の統合により複式学級は解消され、統合後は全て単式学級となります。

また、平成42年では、谷原小の1クラス平均児童数が12人となり、同様に小張小は16人、豊小は14人となり、複式学級とはならないものの、少人数のクラスとなります。

○12学級を確保出来る学校は、5小学校のみ(平成42年)

→平成35年以降は児童数の減少傾向となるため、平成42年において小学校の適正規模である1学年2学級以上の規模となる学校は、板橋小、谷井田・三島・東小、小絹小、陽光台小、(仮称)富士見ヶ丘小の5小学校となります。

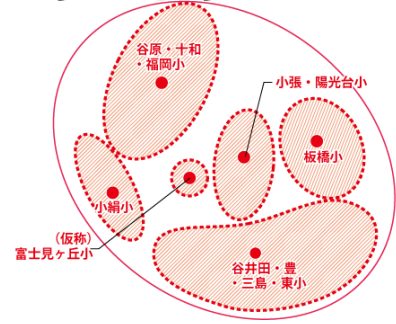
■12小→9小パターン

学校区図	【学校区】
<p>①小張小 ②谷井田小, 三島小, 東小 ③豊小 ④板橋小 ⑤谷原小 ⑥十和小, 福岡小 ⑦小絹小 ⑧陽光台小 ⑨(仮称)富士見ヶ丘小</p> <p>みらい平地区</p>	<p>①小張小 ②谷井田小, 三島小, 東小 ③豊小 ④板橋小 ⑤谷原小 ⑥十和小, 福岡小 ⑦小絹小 ⑧陽光台小 ⑨(仮称)富士見ヶ丘小</p> <p>の組合せとなります。</p>

■パターン2

1クラス 20 人以上を確保する方法[12小→6小]

12小→6小



12小→6小は比較的適正規模に近い

○全校でクラス平均人数が 23 人以上となる(平成42年)

→平成42年では、統合後の全校について、1クラス平均児童数が 23 人以上となります。

また、6 校中 5 校が 12 学級以上となります。

○教室不足によるプレハブ教室での対応等が必要となる(谷原・十和・福岡小)

→谷原小と十和小と福岡小の統合において、統合する時期や段階によっては、既存の普通教室数では不足するため、プレハブなどの対応が必要となります。

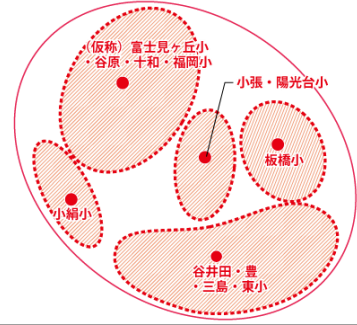
■12小→6小パターン

学校区図	学校区
	<p>①小張小, 陽光台小                  ②谷井田小, 豊小, 三島小, 東小                  ③板橋小                  ④谷原小, 十和小, 福岡小                  ⑤小絹小                  ⑥(仮称) 富士見ヶ丘小</p> <p>の組合せとなります。</p>

# 12小→5小

## ■パターン3

1学年2学級以上を確保する方法[12小→5小]



### ■12小→5小パターンは新設学校が大規模校化となる

#### ○(仮称)富士見ヶ丘小は27クラスとなる(平成42年)

→(仮称)富士見ヶ丘小は、谷原小、十和小、福岡小と統合することにより、統合後は27クラス以上の学校となり、陽光台小と同様に児童数の多い大規模な小学校となります。

#### ○教室不足によるプレハブ教室での対応等が必要となる(谷原・十和・福岡・(仮称)富士見ヶ丘小)

→谷原小と十和小と福岡小と(仮称)富士見ヶ丘小の統合において、統合する時期や段階によっては、既存の普通教室数では不足するため、プレハブなどの対応が必要となります。

## ■12小→5小パターン

学校区図	【学校区】
	<p>①小張小, 陽光台小                  ②谷井田小, 豊小, 三島小, 東小                  ③板橋小                  ④小絹小                  ⑤谷原小, 十和小, 福岡小, (仮称)富士見ヶ丘小</p> <p>の組合せとなります。</p>

## 1. 義務教育施設の適正配置に関する基本的な考え方

### 1) 適正配置に関する基本的な考え方

本市の義務教育施設に関する基本的考え方を踏まえ、適正配置に関する基本的な考え方を以下に示します。

#### ①児童生徒にとってより良い教育環境を目指す。

- ・適正配置にあたっては、集団生活によって培われる人間形成やスポーツ活動、文化活動が十分行える環境となるよう配慮します。
- ・それぞれの施設が教育の場としてより良い環境となるよう、施設・設備の充実に配慮します。
- ・通学時間、通学経路などの通学環境に十分配慮します。

#### ②保護者、地域住民、市民の十分な理解を前提とした再編とする。

- ・学校は地域コミュニティの核でもあることを踏まえ、再編にあたっては、保護者や地域住民の十分な理解を得ながら進めるものとします。また、建設費等が大きいことから市民に対しても積極的な情報公開を図っていきます。

#### ③地域の実情、歴史、地形的条件を踏まえた再編を目指す。

- ・本市の学校の多くは明治期に開校しており、それぞれの歴史があることを踏まえ、学校を取り巻く、地域の実情や歴史的な背景に配慮した再編を目指します。
- ・高低差や水路・鉄道・広域幹線道路などによる分断状況、危険個所など地理的・地形的な条件、距離的な条件を踏まえた再編を目指します。

#### ④既存地区とみらい平地区における教育環境の公平性を担保する。

- ・陽光台小学校の開校を控え、既存地区とみらい平地区における教育環境の公平性を担保するための方策を盛り込んだ再編とします。(再編後の有益な跡地利用や、スクールバスの実施など)

#### ⑤小中一貫教育の基本的考え方に沿った再編を目指す。

- ・一貫教育を推進していく小中学校においては、施設間の交流が盛んに図れるよう、一定の距離内での配置を目指します。また、将来的には、児童生徒数の減少を踏まえ、効果的な小中一貫教育が可能な再編を目指します。

#### ⑥将来推計に基づいた長期的視野にたった段階的な再編とする。

- ・みらい平地区における児童生徒数の推移に柔軟に対応するとともに、既存地区の児童生徒数の推移にも留意し、長期的な視野にたった段階的な再編を目指します。

#### ⑦トータルコストを踏まえた再編を目指す。

- ・教育環境の確保を最優先としつつ、効率的・効果的な財政運営に資するよう、設備の建設コストだけでなく、ランニングコストも含めたトータル的なコストを踏まえた再編を目指します。

#### ⑧市全体の公共施設の再編等との連携・整合を目指す。

- ・教育環境の確保を最優先としつつ、施設のより良い配置とコストの面から、市全体の公共施設再編との連携・整合を目指します。

